

山梨県告示第三百五十七号

平成二十一年十一月定例県議会を平成二十一年十一月三十日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十一年十一月十九日

山梨県知事 横内正明

## 平成21年11月定例県議会提出予定案件について

- I 11月定例県議会は、11月30日に招集することとし、  
本日、招集告示を行ったところである。

○ 提出案件は、条例案10件 予算案4件  
その他の議決案件6件 報告事項15件  
の予定である。

## II 条例案について

- 人事委員会勧告を受け、公民給与の較差を解消するため一般職の  
職員の月例給の引き下げなどを行うこととし  
「山梨県職員給与条例等 改正の件」  
などを提出することとした。

## III 平成21年度11月補正予算について

○補正予算の規模(一般会計)は、4億9,212万8千円の減額  
である。  
(既定予算と合わせると、4,911億4,919万9千円)

(参考) 20年度12月現計予算 4,472億 506万7千円  
(現計予算ベースでの比較 (H21/H20) 109.8%)

- 特別会計は、人件費に係る集中管理特別会計で、  
19億2,620万7千円の減額であり、  
恩賜県有財産特別会計ほか1会計で繰越明許費を設定している。

今回の補正予算は、

- 新たな補正要因で緊急を要するもの
- 人事委員会勧告等に基づく職員給与費の補正  
などを計上することとした。

○ 内容としては、

- ・ 新型インフルエンザ対策として、医療体制の整備やワクチン接種に対する助成に要する経費
- ・ 地球温暖化対策を推進するため、県有施設に太陽光発電設備を整備する経費
- ・ 農業大学校の整備に要する経費
- ・ 県立中央高校の全面改築に要する経費
- ・ 新県立図書館の周辺整備に要する経費

などである。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	21年度			20年度	伸び率
	9月現計予算額 (A)	11月補正予算額 (B)	11月現計予算額 (A)+(B)=(C)	12月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	491,641,327	△492,128	491,149,199	447,205,067	109.8
特別会計	276,698,029	△1,926,207	274,771,822	275,651,043	99.7

(特別会計は、集中管理、恩賜県有財産(繰越明許費のみ)、流域下水道事業(繰越明許費のみ))

# 平成21年11月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【給与改定関係、開会日に議決を要する条例】 1～5

## 1 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件

期末手当の支給割合を改定

年間支給割合	4.45 月分	4.10 月分 ( 0.35 )
6 月期	2.125 月分	1.925 月分 ( 0.20 )
12 月期	2.325 月分	2.175 月分 ( 0.15 )

<平成21年12月1日から施行>

## 2 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

期末手当の支給割合を改定

年間支給割合	3.35 月分	3.10 月分 ( 0.25 )
6 月期	1.60 月分	1.45 月分 ( 0.15 )
12 月期	1.75 月分	1.65 月分 ( 0.10 )

<平成21年12月1日から施行>

## 3 山梨県職員給与条例等中改正の件

### 1 公民の給与較差に基づく給与改定

(1) 給料表の改定 (平均改定率 0.2%)

若年層及び医療職(一)給料表の適用者を除き、全ての給料月額を引き下げる。

(2) 期末・勤勉手当の改定

ア 一般職員

年間支給月数	4.50 月分	4.15 月分 ( 0.35 )
6 月期	2.15 月分	1.95 月分 ( 0.20 )
12 月期	2.35 月分	2.20 月分 ( 0.15 )

イ 再任用職員及び特定任期付職員について、一般職員に準じて、年間支給月数を引き下げる。

### 2 特殊勤務手当の新設

分娩手当

### 3 通勤手当の改定

- (1) 二輪車の通勤手当について、距離区分ごとに定額を定める方法から、次のとおり改める。

ア 自転車を除く二輪車

前年のガソリン等の平均価格を反映させるため、二輪車の距離区分に対応する四輪の自動車の最低の手当額を適用

イ 自転車

距離にかかわらず定額（2,000円）

- (2) 四輪の自動車を使用する職員が、通勤のため有料駐車場を利用する場合、その負担額の一部を支給する。
- (3) 新たに採用された職員が、通勤のため高速自動車国道等を利用する場合、その負担額の一部を支給する。

<平成21年12月1日から施行。ただし、1(2)の一部及び3については平成22年4月1日から施行>

### 4 山梨県学校職員給与条例及び山梨県学校職員給与条例の一部を改正する条例中改正の件

#### 1 公民の給与較差に基づく給与改定

- (1) 給料表の改定（平均改定率 0.2%）

若年層を除き、全ての給料月額を引き下げる。

- (2) 期末・勤勉手当の改定

ア 一般職員

年間支給月数	4.50月	4.15月(0.35)
--------	-------	-------------

6月期	2.15月	1.95月(0.20)
-----	-------	-------------

12月期	2.35月	2.20月(0.15)
------	-------	-------------

イ 再任用職員について、一般職員に準じて、年間支給月数を引き下げる。

#### 2 義務教育等教員特別手当の改定

最高額の引き下げ	15,900円	11,700円
----------	---------	---------

#### 3 通勤手当の改定

（内容は3の3と同趣旨）

<平成21年12月1日から施行。ただし、2については平成22年1月1日から、1(2)の一部及び3については平成22年4月1日から施行>

### 5 山梨県警察職員給与条例及び山梨県警察職員給与条例の一部を改正する条例中改正の件

#### 1 公民の給与較差に基づく給与改定

（内容は4の1と同趣旨）

#### 2 通勤手当の改定

（内容は3の3と同趣旨）

【改正条例】

6 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

農地法の一部改正にかんがみ、知事の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲を拡大するため、所要の改正を行う。

1 全市町村に移譲する事務

- ・農業生産法人以外の法人等に対する農地等の賃貸借等の許可及び当該許可の取消しに係る事務

2 甲府市に移譲する事務

- ・国又は県が農地等を学校、病院等へ転用する場合の協議に係る事務
- ・農地等の違反転用に対する行政代執行による原状回復等の措置及び当該代執行費用の徴収に係る事務

<農地法等の一部を改正する法律の施行の日から施行>

7 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等中改正の件

一般職の国家公務員の勤務時間の短縮等にかんがみ、職員の勤務時間等について所要の改正を行う。

1 職員の勤務時間の改定

- ・1日 8時間 7時間45分
- ・1週40時間 38時間45分

2 再任用短時間勤務職員等の勤務時間、育児短時間勤務職員の勤務形態、修学部分休業の取得可能時間、1時間当たりの給与額の算出方法等を1に準じて改定

3 平成22年4月1日前においても、育児短時間勤務等の請求等を行うことができることとする。

<平成22年4月1日から施行。ただし、3については、公布の日から施行>

8 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例及び山梨県学校職員給与条例中改正の件

一般職の国家公務員の勤務時間の短縮等にかんがみ、学校職員の勤務時間等について所要の改正を行う。

1 職員の勤務時間の改定

- ・1日 8時間 7時間45分
- ・1週40時間 38時間45分

2 再任用短時間勤務職員等の勤務時間、1時間当たりの給与額の算出方法等を1に準じて改定

<平成22年4月1日から施行>

**9 山梨県医師修学資金貸与条例中改正の件**

県内における医師の確保を図るため、医師修学資金の貸与の要件について、所要の改正を行う。

- ・第二種医師修学資金の貸与者に、県内で医療に従事する明確な意思を持った学生の選抜枠により入学した県外の大学の医学部生を加える。

<平成22年4月1日から施行>

**10 山梨県学校職員給与条例等中改正の件**

学校教育法の一部改正等にかんがみ、学校における組織運営体制の確立を図るため、副校長その他の新しい職について所要の改正を行う。

- ・教育職員、学校職員又は教員の定義に、副校長及び主幹教諭を加える。

<平成22年4月1日から施行>

**11 平成21年度山梨県一般会計補正予算**

**12 平成21年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算**

**13 平成21年度山梨県集中管理特別会計補正予算**

**14 平成21年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算**

**15 契約締結の件 2件**

- ・県立笛吹高等学校本館建設工事 766,290,000 円
- ・県立笛吹高等学校南館建設工事 594,300,000 円

**16 変更契約締結の件**

うつぶなていしやじょう なんぶぼしじょうぶこう  
内船停車場線新南部橋上部工建設工事

1,180,200,000 円 1,219,974,000 円 39,774,000 円の増

現契約議決の時期：平成20年2月議会 相手方：横河ブリッジ・瀧上工業・檜崎製作所 JV

**17 動産購入の件**

県立科学館 プラネタリウム機器一式 186,658,500 円

**18 当せん金付証票発売の件**

平成22年度発売総額 90億円以内

**19 チャレンジ山梨行動計画変更の件**

(報告事項)

1 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求  
(滞納月数12月以上9名)

2 和解及び損害賠償額の決定の件	14件	2,501,146円
公務上の交通事故	8件	1,011,506円
県道上の落石事故	1件	302,957円
県道上の甲蓋事故	2件	734,137円
県道上の穴ぼこ事故	1件	103,750円
県道上の段差事故	1件	30,375円
県道上の路上障害物事故	1件	318,421円



# 平成21年度11月補正予算案の概要

## 一 総括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区分	既定予算額	11月補正予算額	計 (A)	平成20.12現計予算額 (B)	(A)/(B)
総額	491,641,327	△492,128	491,149,199	447,205,067	109.8

## 二 主要事業

(経)は地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業)

(公)は地域活性化・公共投資臨時交付金事業)

(補)はその他の国庫補助金等を活用した事業)

### 補 ⑧ 新型インフルエンザ対策事業費補助金 26,100千円

新型インフルエンザに対する医療体制の充実を図るため、必要な医療資材等の整備に対し助成する。

区分	補助先	事業内容	補助率	補助額
入院	赤坂台病院 外 計 9医療機関	院内感染防止のための施設整備 人工呼吸器等の設備整備	国1/4 県1/4 医療機関	6,100
外来	(社保)山梨病院 外 計58医療機関	院内感染防止のための施設整備 個人防護具等の設備整備	2/4	20,000
計				26,100

### 補 ⑨ 新型インフルエンザワクチン接種対策事業費補助金 396,000千円

新型インフルエンザにより重症化する可能性の高い者等のワクチン接種を促進するため、市町村が実施する低所得者等を対象としたワクチン接種事業に対し助成する。

補助率 国2/4 県1/4 市町村1/4

### 経 ⑩ 農業大学校整備費 465,500千円

農業の多様な担い手の育成・確保を図るため、農業大学校の校舎の建て替え等を行う。

事業内容 建設工事等

既定予算額 88,000

補正額 465,500

計 553,500

⑧ 中央高等学校建設事業費 67,900千円

生徒の多様なニーズに応える教育環境の充実を図るため、中央高校を改築する。

事業内容 地質調査 基本・実施設計

既定予算額 13,100

補正額 67,900

計 81,000

⑨ 太陽光発電設備率先導入事業費 480,000千円

やまなしグリーンニューディール計画を推進するため、県が率先して県有施設に太陽光発電設備を整備する。

整備箇所 北杜高校外 計14校

(財源：安全・安心な学校づくり交付金(産業教育高校、特別支援学校に限る)

補助基本額の1/2)

⑩ 新県立図書館周辺整備事業費 3,800千円

図書館利用者の利便性の向上を図るため、ペDESTリアンデッキから新県立図書館までの歩道に屋根を設置する。

事業内容 基本・実施設計

(財源：地域活力基盤創造交付金6/10)

○ 職員給与改定等 △ 1,935,633千円

人事委員会勧告等にかんがみ、職員の給与改定等を行う。

1 人事委員会勧告を踏まえた給与改定等 △2,985,396

改定率 △0.14%(支給ベース)

期末・勤勉手当 4.15月(改定前 4.50月)

実施時期 平成21年12月1日

2 地方公務員共済年金制度における負担金の増 1,049,763

地方公務員共済年金制度における基礎年金拠出金の公的負担(地方公共団体負担)割合等の引き上げ